



# 市報

平成18年  No.457

3月



市役所敷地内で刻まれる、合併までのカウントダウン（まちづくり教室主催）2月10日撮影

3月19日

笠間市、友部町、岩間町が合併し  
新「笠間市」が誕生します

## 「市報笠間」最終号

本紙は「市報笠間」最終号

長い間ご愛読いただき

誠にありがとうございました

4月からの新広報紙「広報かさま」も

引き続き、ご覧くださいますようお願いいたします

それぞれの輝く未来へ



# 閉市にあたって

市長 磯 良史

昭和36年に「市報笠間」第1号が発刊されてから、今回の第457号（3月号）に至る45年間、市民の皆様が愛され、そして支えられながら、最後の発刊となりました。この間、多くの方々から貴重なご意見をいただきながら、親しまれる市報づくりに努めてまいりました。長い間支えていただきましたことに厚くお礼申し上げます。さて、笠間市は、昭和30年に笠間町・大池田村・北山内村・南山内村が合併し、33年には稲田町と合併。同年、県下16番目の市として市制施行し、現在に至っております。そして、本年3月19日、笠間市・友部町・岩間町が合併し、新「笠間市」が誕生いたします。これまで、「かさま」を愛してやまない多くの諸先輩方のご努力により、市制48年間の歴史がつくられてきました。この発展の基礎を築かれた関係各位に対し、心から感謝を申し上げる次第であります。笠間市は、豊かな自然と先人たちが築き上げてきた、他に誇れる豊かな歴史・文化に彩られたまちです。この笠間市と友部町・岩間町は、歴史や文化、市民生活において深いかわりを有し、また、消防や下水道処理など、行政面においても共同で取り組んできたところであり、合併する相手としては、

最善であったと確信しております。合併は、単なる行政のスリム化だけであってはなりません。行政と住民間に確かな信頼関係を築き、新市全域が等しく幸せを得られるような体制を構築し、この地で育つていく子どもたちが、将来、合併してよかつたと思えるよう、私たちは英知を結集し、さらに魅力あるまちづくりに取り組んでいかなければならないと思っております。最後になりますが、笠間市発展のためにご尽力、ご協力いただいた諸先輩方、並びに市民の皆様、改めて感謝を申し上げますとともに、新市建設計画の「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間市」の早期実現と、さらなる発展を祈念申し上げます。また、新「笠間市」につきましても引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。以上、「市報笠間」最終号のごあいさつといたします。

市議会議員 渡辺 浩一

笠間市は、昭和33年8月1日に、茨城県において16番目の市として誕生し、現在に至る48年間、名実ともに、緑豊かな自然に囲まれた「歴史と文化のまち」として歩んでまいりました。この間、社会経済の著しい変化や、交通、情報システム等の急激な進展の中で今日まで発展してまいりましたが、これも先人たちが

築いてきてくださった功績や、市民の皆様方のご苦労と限りない努力が大きく実を結んだものと、衷心より敬意を表するものであります。そして戦後60年を迎え、半世紀余りが経過した今日、地方分権化への波が到来し、価値観も「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へと移ってまいりました。さらに、国際化といわれる中で、高齢化、少子化も急速に進行しております。

そのような中、友部町・岩間町との一市二町の合併により、本年3月19日には、新しい笠間市が誕生いたします。そして、人口8万2千人市民の福祉向上を基本とした市政が展開されること存じます。市議会といたしましても、調和のとれた住みよいまちづくりに向けて、執行部と一丸となり、努力してまいりたいと存じます。

現笠間市は、来る3月18日をもって、48年の歴史に幕を下ろしますが、新しい笠間市の誕生を契機に、ますます躍進されますよう、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、行政の状況、イベントの開催状況など、幅広い広報紙として市民の方々に親しまれ、また、愛されてまいりました「市報笠間」の発行にご尽力いただきました関係各位に感謝申し上げますとともに、市民の皆様方のご健勝、ご多幸を心から祈念申し上げます、ごあいさつといたします。

# 笠間市

## 誕生から48年間のドキュメント

年 月	笠間市の出来事	国内外の出来事
昭和33年 8月	市制施行（人口3万3,462人、6,310戸）	一万円札発行、東京タワー完成
昭和38年10月	市議会議員定数を削減（30人を20人に）	ケネディ大統領暗殺
昭和39年 2月	第1回「県下中学校交歓笠間市駅伝大会」	東京オリンピック、銀座にみゆき族
昭和40年 4月	市役所新庁舎が完成（大町から石井へ）	東京に初のスモッグ警報
昭和40年 4月	長谷川 仁氏が名誉市民に	米軍によるベトナム「北爆」
昭和40年 6月	根本 政太郎氏が名誉市民に	テレビ「おばけのQ太郎」放送開始
昭和41年 3月	「芸術の村」が開村	ビートルズ来日
昭和44年 6月	榎並 榮氏と埴 嘉一郎氏が名誉市民に	アポロ11号月面着陸、テレビ「8時だよ！全員集合」放送開始
昭和44年10月	皇太子殿下（現天皇陛下）が行啓	
昭和47年 4月	第1回「つつじまつり」を開催	上野動物園でパンダ公開
昭和52年 9月	「笠間をよくなる市民会議」を結成	王貞治選手が756本塁打の世界記録
昭和57年 5月	第1回「陶炎祭（ひまつり）」を開催	羽田沖で日航機墜落 流行語「逆噴射」
昭和61年 8月	台風10号襲来 浸水300戸を超す大被害	三原山大噴火で島民避難
昭和62年 8月	夢の笠間城（パネル絵）を青年会議所が築城	国鉄分割民営化でJR発足
平成 2年 4月	友部・笠間広域下水道組合が発足	バブルの崩壊が始まる
平成 2年11月	第1回「匠のまつり」を開催	テレビ「ちびまる子ちゃん」放送開始
平成 3年 8月	第1回「笠間のまつり」を開催	湾岸戦争勃発、雲仙普賢岳で大火砕流
平成 4年 2月	初代ミスかさま（3人）決まる	スペースシャトルに毛利 衛さん搭乗
平成 4年10月	「笠間焼」国の伝統的工芸品に指定	流行語「きんさん ぎんさん」
平成 5年 4月	松井 康成氏 人間国宝に認定	徳仁親王が小和田 雅子さんとご結婚
平成 8年 7月	福祉バスの運行開始	スペースシャトルに若田 光一さん搭乗
平成10年 4月	笠間工芸の丘がオープン	長野冬季オリンピック
平成12年 4月	茨城県陶芸美術館がオープン	二千円札・新500円硬貨発行
平成13年11月	かさま周遊無料バスが運行開始	アメリカ同時多発テロ事件
平成14年 4月	笠間クラインガルテンがオープン	北朝鮮拉致の日本人5人が帰国
平成15年 4月	広域斎場「やすらぎの森」が供用開始	感染症SARSが世界的に流行
平成15年 4月	映画「座頭市」を市内で撮影	郵政事業庁が日本郵政公社に
平成15年 6月	市議会議員定数を削減（20人を15人に）	ヒトゲノム解読の全作業が完了
平成15年 8月	松井 康成氏が名誉市民に	福岡一家4人殺害事件
平成15年11月	佐城小が花いっぱいコンクールで総理大臣賞	十勝沖地震で北海道に大被害
平成16年 4月	笠間市立図書館がオープン	新潟県中越地震で村が孤立
平成17年 2月	笠間市・友部町・岩間町合併協議会が発足	愛・地球博「愛知万博」開催
平成17年 8月	「エコフロンティアかさま」が開業	つくばエクスプレスが開業
平成18年 3月	3月19日、新「笠間市」誕生	トリノ冬季オリンピック

### 歴代市長

初代・2代市長	榎並 榮	昭和33年 8月～昭和38年3月
3代市長	長谷川好三	昭和38年 5月～昭和40年9月
4代市長	榎並 榮	昭和40年10月～昭和43年7月
5代～8代市長	山口 茂	昭和43年 8月～昭和59年8月
9代～11代市長	笹目宗兵衛	昭和59年 8月～平成 6年5月
12代～15代市長	磯 良史	平成 6年 6月～平成18年3月

# 子育て支援に取り組んでいます

笠間市では、平成16年度に「笠間市次世代育成支援行動計画」通称「かさまっ子未来プラン」を策定し、本年度から162の事業（うち重点項目11及び新規事業12）からなる子育て支援に取り組んできました。その実施状況をお知らせします。

平成17年度（12月末）の進捗状況

行動計画に掲載した施策数	162
実施済の施策数	154
（うち、平成17年度に新たに実施した施策数）	4
平成21年度までに実施予定の施策数	8

## 《重点項目》

### ★乳幼児医療費支給の充実

4月から、対象年齢を3歳未満児から未就学児まで引き上げ、保護者負担の軽減を図りました。

（11月末現在の受給者数：830人）

### ★放課後児童クラブの充実

4月から、笠間児童クラブの4年生を受け入れるため、虹の家（大町）を開設しました。18年度からは、終了時間を30分延長し、午後6時30分までとします。

### ★乳幼児健診の充実

乳幼児健診受診率の向上及び相談事業の充実を図りました。

（単位：パーセント）

健診内容	17年11月末の受診率
妊婦一般健康診査	93.8
乳児一般健康診査	70.6
6～7か月健診	87.3
1歳6か月児健診	92.4
2歳児歯科健診	83.2
3歳児健診	92.6

## 《新規事業》

### ★お父さんへの子育て手帳の配布

初めて父親となる方に対し、母子手帳の交付時に、妊娠・出産・育児についての知識や情報を掲載した手帳を配布しました。

（対象者：58人）

### ★「福祉マップ」の作成

「笠間市まちづくり教室」のメンバーが、障害者・高齢者・小さな子ども連れの方を対象に、公共施設などのバリアフリーに関する情報を掲載した「福祉マップ」を600部作成し、各機関や関係団体等に配布しました。

### ★「やさしいまちづくり」の推進

「かさまをよくする市民会議」が中心となって、あいさつ・声掛け運動に取り組み、やさしいまちづくりを目指しています。

### ★防犯対策の推進

「かさまをよくする市民会議」が、7月から「安心ネットワーク」を組織し、現在196人の皆さんが、パトロールを行いながら、防犯の強化に努めています。

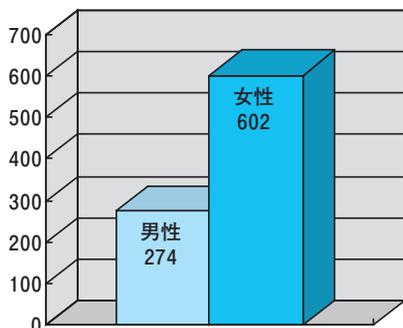
## ●皆様のご意見をお寄せください

少子対策や子育て支援についてのご意見やご提案をお待ちしています。お寄せいただいた皆さんの声を、これからの施策に反映していきたいと思っております。

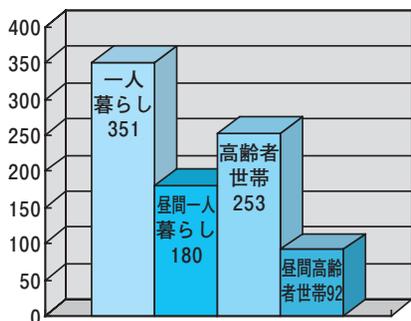
問合せ先：福祉事務所 こども福祉課

# 悪質商法被害アンケート

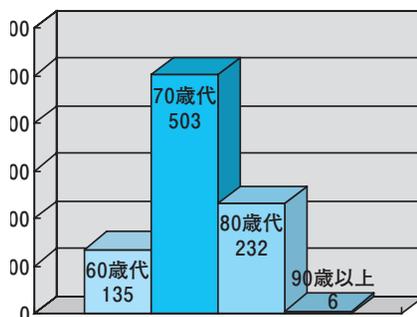
男女別回答者数 (人)



回答者の世帯構成 (人)



年齢別回答者数 (人)



## 回答者数等の構成

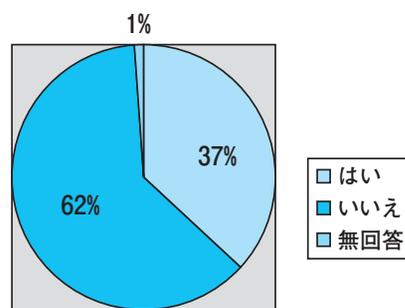
市内全域を対象にアンケート調査を実施したところ、60歳以上の男性274人、女性602人の計876人の方から回答をいただきました。年齢別に見ると、70歳代が503人と最も多く、80歳代が232人、60歳代が135人、90歳以上が6人の順になっています。世帯構成では、一人暮らしが351人、高齢者世帯が253人、世帯一人暮らしが180人、世帯高齢者世帯が92人となっています。

連日、新聞等で報道されている悪質な訪問販売や電話勧誘の被害。笠間市消費生活センターでは、市内でそうした被害がどの程度あるのかを把握するため、市内の60歳以上の方を対象に、アンケート調査を行いました。調査は、各地区の民生委員の皆さんにお願いし、昨年11月から12月にかけて実施したところ、876人の方からご回答をいただきました。少しづつ明らかになってきた被害の実態。本紙では、その調査結果についてお知らせします。

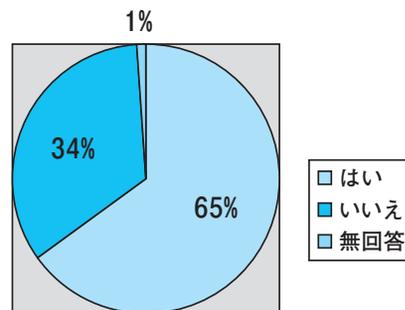
### 質問3 どのような内容の勧誘でしたか？ (複数回答)

勧誘内容	件数
①屋根補修	248
②健康食品	243
③ふとん	214
④シロアリ駆除	158
⑤利殖商法	108
⑥医療用品	103
⑦太陽熱温水器	101
⑧改築リフォーム	80
⑨先物取引	69
⑩電話機	61
⑪外壁補修	58
⑫浄化槽	57
⑬排水管清掃	51
⑭床下換気扇	46
⑮浄水器	30
⑯ブレーカー (配電盤)	29
⑰消火器	28
⑱その他	94

訪問販売勧誘の有無



電話勧誘の有無



質問1 過去一年間に、しつこい訪問販売の勧誘を受けたことがありますか？

質問2 過去一年間に、しつこい電話での販売勧誘を受けたことがありますか？

# 市内の高齢者876人に聞きました。

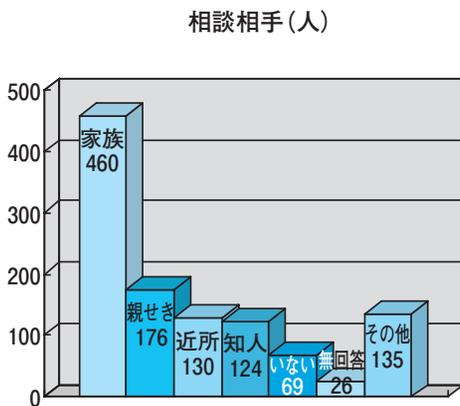
質問4 しつこさに負けて契約したの何回ありましたか？ また、契約総額はいくらですか？

調査結果によると、家上がり込まれ、何時間も契約を迫られたというケースや、家族に相談する間もなかったという事例がありました。また、屋根の修理代が最終的には3倍に膨れ上がったというお宅もありました。

一方、クーリングオフの手続きをとったことで、解約・返金された事例も複数ありました。

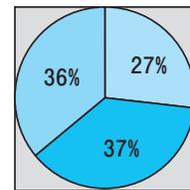
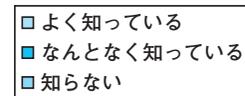
契約金額は、商品によって、数万円から数百万円にも上り、特に高齢者世帯や一人暮らし世帯での被害が目立っています。

質問5 不安になったとき、相談する相手はいますか？



質問6 「クーリングオフ制度」をご存知ですか？

クーリングオフの理解度



## 消費生活センターから

今回の調査は高齢者を対象としましたが、実際には、もっと悪質な訪問や勧誘を受けている方も多々と思われれます。契約してしまつたとき、正しいクーリングオフの知識を身に付けていければ、被害を最小限にとどめることができます。当センターでは、正しい知識を身に付けていただくため、今後も様々な情報を提供してまいります。消費に関する疑問等がありましたら、お気軽にご相談ください。

**悪質商法に遭わないための心得5か条**

- ① おかしい話は、まず疑う。
  - ② 自分や家族のことを安易に教えない。
  - ③ 契約はすぐに決めず、ひと呼吸。
  - ④ 契約の確かな知識を身に付けよう。
  - ⑤ 断るときは、はっきり、きっぱり。
- 問合せ先 ▼ 笠間市消費生活センター

# クーリングオフの方法

## クーリングオフとは

訪問販売のように、突然現れた販売員の巧みな話術や強引な態度によって、その場で契約してしまい、後で後悔することがあります。この制度は、指定商品を購入した場合、書面で通知すれば無条件で契約を解除できるものです。

## 契約は慎重に！

クーリングオフ制度は、すべての商品に適用されるわけではありません。3千円未満の商品を受け取り、代金を支払った場合や、化粧品・健康食品等の消耗品の一部を使ってしまった場合はクーリングオフができません。その商品やサービスが本当に必要かどうかよく考え、契約は慎重に行いましょう。

## 記載例

郵便はがき □□□-□□□□	契約解除通知書 契約年月日 平成 年 月 日
販売会社 ○○○○会社 代表者	商品名 ○○○○
	契約金額 ○○○○円
	販売会社名 ○○○○
	右記の契約を解除します。なお、支払済みの代金○○○○円を返還し、商品を引き取ってください。
	住所 平成 年 月 日
	氏名

- ① 訪問販売や電話勧誘販売の場合は、契約書を受け取った日から8日以内に、書面で相手業者に通知します。クレジット契約の場合は、信販会社へも通知しましょう。
- ② 書面（はがき等）の内容をコピーし、大切に保管してください。
- ③ 内容証明郵便が最も確かですが、配達記録郵便の手続きをしてください。
- ④ 支払った金額は全額返還されます。また、受け取った商品は、着払いで返品することができます。

## 75歳未満の方へ・・・

# 退職者医療制度

長い間勤めた会社を退職し、年金を受けている方とそのご家族は、国民健康保険に加入して、退職者医療制度で医療を受けることとなります。



## 退職者医療制度 に加入する条件

### ☆退職被保険者本人

次の①～③のすべてに当てはまる方

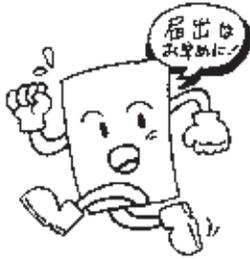
- ①国民健康保険の加入者
- ②老人保健に該当していない方
- ③厚生年金や船員保険、各種共済組合から老齢（退職）年金又は通算老齢（退職）

年金を受けている方で、これらの年金制度に20年以上又は40歳以降に10年以上加入していた方。

### ☆被扶養者

退職被保険者の配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある方を含む）、三親等内の親族で、退職被保険者本人と同世帯で、主として退職被保険者により、生計を維持されている方。

※年間収入が一定基準額を超える方や、老人保健に該当する方は除きます。



## 届出はお早めに

退職者医療制度は、年金受給権が発生した日から適用されますので、年金証書を受け取ったら、14日以内に届出をしてください。

## 届出に必要なもの

保険証・印鑑・年金証書  
（年金証書は、年金加入期間が入っているもの）

## お医者さんにかかる ときの自己負担

☆退職被保険者本人▼入院・外来ともに3割  
☆被扶養者▼入院・外来ともに3割  
※入院時の食事代は、定額自己負担になります。

問合せ先▼保険年金課

## 「貸します詐欺」にぜひ注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽DM（ダイレクトメール）や携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新種の詐欺が急増しています。このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害に遭わないよう、充分ご注意ください。

### 《第一のポイント》

取引関係のないところから突然送られてくる、「お金を貸します」というダイレクトメール・携帯メールに注意しましょう。

《第二のポイント》

融資をする前に、様々な口実でお金を振り込ませようとする手口に注意しましょう。

（保証料、保険料などの名目で、必ずお金を要求してきます）

### 《第三のポイント》

「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に「貸します詐欺」被害ホットラインに問い合わせましょう。

◆「貸します詐欺」被害ホットライン／

☎03（5320）4775（東京都貸金業対策課）

### 【被害事例1】

自宅に郵送されたDMを見て、50万円の融資を申し込んだところ、「本審査が通りませんでした。登録料5万5千円が必須です」と連絡があり振り込んでしまった。その後「保証人は不要ですが、保険に加入するため12万3千円が必要」と言われ振り込んだが、融資は行われなかった。大手金融機関の関連会社を装っていたが、そんな業者はいなかった。

### 【被害事例2】

携帯サイトの業者に、180万円（年利0.9%）の融資を申し込んだところ、「信用確認のため、当社と取引のある金融業者から融資を受けて、郵便小包で送ってください。後日、消費者金融解約センターを通じて返金します」と言われ、大手金融2社から総額90万円の融資を受け送金してしまった。架空の業者で、その後、電話も通じなかった。

# 平成18年度 市税等納期一覧表

〈見やすい所にお貼りください〉

納期限 \ 税目	固定資産税	市県民税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料
5月 1日 (月)					1期
5月31日 (水)	(全期前納) 1期		全期	1期	
6月30日 (金)		(全期前納) 1期			2期
7月31日 (月)	2期			2期	
8月31日 (木)		2期		3期	3期
10月 2日 (月)				4期	
10月31日 (火)		3期		5期	4期
11月30日 (木)				6期	
12月25日 (月)	3期			7期	5期
1月31日 (水)		4期		8期	
2月28日 (水)	4期				6期

きりとり線

笠間市役所 (笠間支所)

TEL 72-1111

問合せ先：税務課  
市民窓口課  
福祉課

≡ 税金を納めて築く 我らの未来 ≡

※平成17年度 税に関する標語の部、水戸税務署長賞受賞 笠間東中3年 塙 真実さんの作品です。



4月

平成 18 年

April  
うづき  
卯月

## 情報カレンダー



日/曜	行 事	相談	予防接種・健診等	メモ欄
17月 仏滅	ふれあい広場 10:00 ~ 11:30 いなだ保育所 (☎ いなだ保育所 74-2304)	教育 児童	1歳6か月児健診 受付▷ 13:00 ~ 13:10 対象児▷ H16.9.1 ~ 10.17 生まれ	
18火 大安	カレンダーに記載されている連絡先の名称及び電話番号は、新「笠間市」のものです。	教育 健康 心配 育児 児童	3歳児健診 受付▷ 13:10 ~ 13:20 対象児▷ H15.1.1 ~ 2.28 生まれ	
19水 赤口	子育て広場 9:00 ~ 12:00 くるす保育所 遊戯室 (☎ 子ども福祉課) ペットボトル収集	教育 児童 人権法務 育児	離乳食教室 (友部保健センター) 受付▷ 9:45 ~ 10:00 対象児▷ H17.10.1 ~ 10.31 生まれ BCG接種 受付▷ 13:00 ~ 13:30 ※3日前までに予約してください 機能アップ教室 13:00 ~ 15:30	
20木 先勝	子育てサロン 9:00 ~ 11:30 みなみ公民館 (☎ 更生保護女性会 甲斐 邦子 72-1477)	教育 育児 児童	子宮がん・乳がん検診 受付▷ 正午 ~ 0:20 ※申込みが必要です	
21金 友引	ふれあい広場 10:00 ~ 11:30 いなだ保育所 (☎ いなだ保育所 74-2304) 0・1・2・3歳のおはなし会 11:00 ~ 11:20 笠間図書館 2階ホール (☎ 笠間図書館)	教育 児童 健康	子宮がん・乳がん検診 受付▷ 正午 ~ 0:20 ※申込みが必要です	
22土 先負	ビデオ映画上映会 15:00 ~ 笠間図書館 2階ホール (☎ 笠間図書館)		子宮がん・乳がん検診 受付▷ 正午 ~ 0:20 ※申込みが必要です	
23日 仏滅	4・5・6歳のおはなし会 14:00 ~ 14:30 笠間図書館 1階おはなしのへや (☎ 笠間図書館)		休日救急医 9:00 ~ 17:00 磯医院 ☎ 74-4790	
24月 大安	ふれあい広場 10:00 ~ 11:30 いなだ保育所 (☎ いなだ保育所 74-2304)	教育 児童	2歳児歯科健診 受付▷ 13:00 ~ 13:10 対象児▷ H16.1.1 ~ 2.9 生まれ	

相談記号 心配：心配ごと相談(ふれあい相談室)☎0120-66-1134 毎週火曜 13~16時 社会福祉協議会 健康：健康相談 第1~3・5週火・金曜9  
教育：教育相談(中学生までの悩みごと・心の相談)☎73-0710 月~金曜 9~16時 笠間保健サービスセンター(学校教育課) 歯科：歯科相談  
人権法務：人権法務相談 毎月第3水曜 10~15時 虹の家(市民活動課) 地域児童：県地域児童相談 奇数月の第3金曜 10~16時

問合せ先 ◎市役所 ☎72-1111 ◎笠間保健センター ☎72-7711 ◎笠間総合公園管理棟 ☎72-9330 ◎下水道課  
(市外局番) ◎笠間公民館 ☎72-2100 ◎笠間清掃センター ☎74-3800 ◎笠間市民体育館 ☎72-2101 ◎広域斎場  
0296 ◎笠間図書館 ☎72-5046 ◎てらざき保育所 ☎72-0254 ◎くるす保育所 ☎72-0563 ◎いなだ保育所



資源物（紙類）回収にご協力をいただき、ありがとうございます。

☆1月の回収量は、60,850kgで、内訳は次のとおりです。

新聞紙 22,210kg、雑誌類 25,520kg、段ボール 13,120kg

☆ごみ減量のため、今後ともよろしく願います。《環境保全課》

予防接種・健診等の実施場所は、表示がある場合を除き、すべて笠間保健センターです。

相談は、一覧表をご参照ください。

●見やすい所にはってお使いください

日/曜	行事	相談	予防接種・健診等	メモ欄
9日 友引	桜まつり 9:00～15:00 愛宕山（☎観光協会） 4・5・6歳のおはなし会 14:00～14:30 笠間図書館 1階おはなしのへや（☎笠間図書館）		休日救急医 9:00～17:00 佐藤医院 ☎72-0032	
10月 先負	市立中学校 入学式	教育 児童		
11火 仏滅	市立幼稚園 入園式	教育 健康 心配 育児 児童		
12水 大安	子育て広場 9:00～12:00 笠間公民館 和室（☎子ども福祉課） 白色発泡トレイ収集	教育 児童 育児	機能アップ教室 13:00～15:30	
13木 赤口	第35回 つつじまつり 4月15日（土）～5月14日（日） つつじ公園	教育 育児 児童	3～4か月児健診 受付▷9:50～10:00 対象児▷H17.11.14～12.25生まれ	
14金 先勝		教育 児童 健康 歯科		
15土 友引	第35回 笠間つつじまつり開幕 5月14日まで 笠間つつじ公園（☎観光課） ビデオ映画上映会 15:00～ 笠間図書館 2階ホール（☎笠間図書館）		胃がん・大腸がん・腹部超音波検診 受付▷6:30～10:00 ※30分ごとに受付 ※申込みが必要です	
16日 先負	第1回 笠間お稲荷さんコンテスト （アイデアいなり寿司）13:00～ 笠間稲荷神社 稲光閣（☎商工課） 4・5・6歳のおはなし会 14:00～14:30 笠間図書館 1階おはなしのへや（☎笠間図書館）		休日救急医 9:00～17:00 笠間眼科 ☎72-9917	

～12時 第4火・金曜 13～16時 笠間保健センター 児童：家庭児童相談 月～金曜 13～17時（子ども福祉課）

第2金曜 9～11時 第4金曜 13～16時 笠間保健センター 育児：児童相談 火・水・木曜 9～16時 各保育所  
笠間保健センター（子ども福祉課）

☎78-0851  
☎72-7011  
☎74-2304

▷社会福祉協議会 ☎73-0084  
▷観光協会 ☎72-9222  
▷笠間焼協同組合 ☎73-0058

▷笠間工芸の丘 ☎70-1313  
▷茨城県陶芸美術館 ☎70-0011

▷笠間クラインガルテン ☎70-3011  
▷笠間日動美術館 ☎72-2160  
E-mail ▷ info@city.kasama.ibaraki.jp

4月

平成 18 年

April  
うづき  
卯月

## 情報カレンダー



日/曜	行 事	相談	予防接種・健診等	メモ欄
1 土 赤口	北山桜まつり開幕 14日まで 北山公園 (☎観光協会) ビデオ映画上映会 15:00～ 笠間図書館 2階ホール (☎笠間図書館) 市立保育所 入所式			
2 日 先勝	4・5・6歳のおはなし会 14:00～14:30 笠間図書館 1階おはなしのへや (☎笠間図書館)		休日救急医 9:00～17:00 下田整形外科 ☎73-0858	
3 月 友引	カレンダーに記載されている連絡先の名称及び 電話番号は、新「笠間市」のものです。	教育 児童	献血 10:00～16:00 笠間ショッピングセンターポレポレ	
4 火 先負	北山公園さくら祭り 4月1日(土)～14日(金) 北山公園	教育 健康 心配 育児 児童		
5 水 仏滅	子育て広場 9:00～12:00 笠間公民館 和室 (☎子ども福祉課) ペットボトル収集	教育 児童 育児	胃がん・大腸がん・腹部超音波検診 受付▷6:30～10:00 ※30分ごとに受付 ※申込みが必要です 機能アップ教室 13:00～15:30	
6 木 大安	桜まつり 4月9日(日) 愛宕山	教育 育児 児童	献血 9:30～12:00 笠間市役所 ひだまり(精神デイサービス)10:00～15:00	
7 金 赤口	市立小学校 入学式 0・1・2・3歳のおはなし会 11:00～11:20 笠間図書館 2階ホール (☎笠間図書館)	教育 児童 健康		
8 土 先勝	ビデオ映画上映会 15:00～ 笠間図書館 2階ホール (☎笠間図書館)			

●見やすい所にはつてお使いください

相談記号 心配：心配ごと相談(ふれあい相談室)☎0120-66-1134 毎週火曜 13～16時 社会福祉協議会 健康：健康相談 第1～3・5週火・金曜 9  
教育：教育相談(中学生までの悩みごと・心の相談)☎73-0710 月～金曜 9～16時 笠間保健サービスセンター(学校教育課) 歯科：歯科相談  
人権法務：人権法務相談 毎月第3水曜 10～15時 虹の家(市民活動課) 地域児童：県地域児童相談 奇数月の第3金曜 10～16時

問合せ先 ◎市役所 ☎72-1111 ◎笠間保健センター ☎72-7711 ◎笠間総合公園管理棟 ☎72-9330 ◎下水道課  
(市外局番) ◎笠間公民館 ☎72-2100 ◎笠間清掃センター ☎74-3800 ◎笠間市民体育館 ☎72-2101 ◎広域斎場  
0296 ◎笠間図書館 ☎72-5046 ◎たらざき保育所 ☎72-0254 ◎くるす保育所 ☎72-0563 ◎いなだ保育所

税等納期限

5月1日(月)介護保険料……第1期分

予防接種・健診等の実施場所は、表示がある場合を除き、すべて笠間保健センターです。  
相談は、一覧表をご参照ください。

18年5月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31				

●見やすい所にはってお使いください

日/曜	行事	相談	予防接種・健診等	メモ欄
25火 赤口		教育 健康 心配 育児 児童		
26水 先勝	子育て広場 9:00～12:00 くるす保育所 遊戯室(☎子ども福祉課) 紙パック収集	教育 児童 育児	ポリオと薬 受付▷13:00～13:30 ※3日前までに予約してください 機能アップ教室 13:00～15:30	
27木 友引	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     陶炎祭(ひまつり)                      4月29日(土・祝)～                      5月5日(金・祝)                      笠間芸術の森公園 イベント広場                 </div>	教育 育児 児童	子宮がん・乳がん検診(稲田公民館) 受付▷正午～0:20 ※申込みが必要です ひだまり(精神デイサービス) 10:00～15:00	
28金 仏滅	ふれあい広場 10:00～11:30 いなだ保育所(☎いなだ保育所 74-2304)	教育 児童 健康 歯科	子宮がん・乳がん検診 受付▷正午～0:20 ※申込みが必要です	
29土 大安 みどりの日	第25回陶炎祭(ひまつり)開幕 5月5日まで 芸術の森公園(☎笠間焼協同組合) ビデオ映画上映会 15:00～ 笠間図書館 2階ホール(☎笠間図書館)		休日救急医 9:00～17:00 粟屋医院 ☎72-1567	
30日 赤口	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     笠間観光いちご狩り(笠間・南指原)                      入園料: 3月▷1200円 4月▷1000円                      笠間クラインガルテン ☎70-3133                      笠間みんなげい ☎72-9280                      笠間市観光協会 ☎72-9222                 </div>		休日救急医 9:00～17:00 笠間耳鼻咽喉科 ☎73-0111	
【5月の予防接種】 (ポリオと薬) 1日・10日・24日 (BCG接種) 19日				

9 ～12時 第4火・金曜 13～16時 笠間保健センター 児童: 家庭児童相談 月～金曜 13～17時(子ども福祉課)  
 第2金曜 9～11時 第4金曜 13～16時 笠間保健センター 育児: 児童相談 火・水・木曜 9～16時 各保育所  
 笠間保健センター(子ども福祉課)

☎78-0851 ▷社会福祉協議会 ☎73-0084 ▷笠間工芸の丘 ☎70-1313 ▷笠間クラインガルテン ☎70-3011  
 ☎72-7011 ▷観光協会 ☎72-9222 ▷茨城県陶芸美術館 ☎70-0011 ▷笠間日動美術館 ☎72-2160  
 ☎74-2304 ▷笠間焼協同組合 ☎73-0058 E-mail ▷ info@city.kasama.ibaraki.jp

# 指定管理者制度が導入されました

## ● 笠間クラインガルテン

## ● 笠間工芸の丘

3月1日から、笠間クラインガルテンと笠間工芸の丘に指定管理者制度が導入され、クラインガルテンの一部「農産物直売所・そば処」の指定管理者に茨城中央農業協同組合を、笠間工芸の丘の指定管理者に笠間工芸の丘（株）を指定しました。農協並びに笠間工芸の丘（株）の持つ知識や情報が、地域の活性化と観光の振興につながるものと、大いに期待されています。

### ◆ 指定管理者制度とは？

指定管理者制度とは、多様な住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的としたものです。

平成15年の地方自治法の改正により、従来の「管理委託制度」に代わって、「指定管理者制度」が創設されました。笠間市では、同法の改正に伴い、指定管理者制度の円滑な導入を図るため、「公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例」を制定しました。

### ◆ 公の施設とは？

公の施設とは、地方公共団体が設置し、住民が利用する施設のことです。体育施設、文化施設、社会福祉施設、観光施設などがあります。市役所の庁舎は、行政の事務にあたるので、該当しません。

### ◆ 公の施設の「管理」とは？

指定管理者が行う公の施設の管理とは、施設の設置目的に沿って行われる包括的な管理のことで、清掃や警備、保守などの個々の業務とは異なります。指定管理者制度を導入する施設の清掃や警備、保守などは、指定管理者が直接

行うか、他の業者に委託することになります。なお、道路や河川、学校など、個別の法律で管理が自治体に限られているものは、この指定管理者制度の対象にはなりません。

### ◆ 管理委託制度と指定管理者制度の違い

	管理委託制度	指定管理者制度
管理主体	出資法人、公共団体等に限る	民間事業者を含む法人、団体
権限と業務の範囲	施設の管理権限は市が有し、施設の使用許可権限は委託できない。	指定管理者が施設の管理を代行し、条例に基づき指定管理者も使用許可を行うことができる。
市との法的関係	委託契約	指定

# 119番通報は、慌てず、正確に！

① 『火災』なのか『救急・救助』なのかを伝えましょう。  
 ② 住所と世帯主名を伝えましょう。（例：笠間市〇〇町〇〇番地の（氏名）〇〇〇〇、とはっきりと！）  
 ③ 周辺の目立つ建物等（例：商店・工場）や地番表示を正確に伝えましょう。

その後の通報内容は、次の手順で！



《火災通報》

- ④ 何が燃えているか。
- ⑤ 逃げ遅れた人、けがをした人はいるか。
- ⑥ 通報している人の氏名・連絡先。



《救急・救助》

- ④ 病人・けが人の数及び状況。
- ⑤ 救出の必要があるか。
- ⑥ 通報している人の氏名・連絡先。

※最近では、携帯電話による通報が増加しています。携帯電話で119番をプッシュすると、水戸市消防本部か土浦市消防本部に接続されますので、『笠間市』と伝えてください。そして、笠間消防署に接続されたら、右記の内容を伝えてください。

問合せ先▼笠間広域事務組合通信司令室 ☎(73)0119

火災が多発しています。火の取扱いにご注意ください！

## 笠間市消費生活展

1月21日と22日の二日間、笠間ショッピングセンターの1階セントラルコートで、笠間市消費生活展（主催▽笠間市・共催▽笠間生活学校・笠間市地域女性団体連絡会）が開かれました。

笠間生活学校（代表▽大久保悦子さん）と笠間市地域女性団体連絡会（会長▽川連きぬさん）は、リサイクルの推進とレジ袋の削減をアピール。会員自ら制作したマイバッグを展示し、レジ袋削減運動の推進をPRしたほか、和

## リサイクルとレジ袋の削減をアピール

服をリフォームした衣類を紹介するなどして、リサイクルへの取組を呼び掛けました。

一方、笠間市消費生活センターでは、市民の皆さんに、契約や悪徳商法、クーリングオフといった「消費」に関する正しい知識を身に付けてもらい、賢い消費者になってもらうべく、消費生活に関する様々な事例を扱った問題集を配布。問題を解いてくれた来場者には、食品包装用ラップや冊子「暮らしの豆知識」が配られました。



正しい消費生活についてPRする笠間市消費生活展

## 茨城県農産加工品コンクール「楽農工房」のジャムが最優秀賞



コンクール最優秀賞を受賞した「楽農工房」の皆さん



クラインガルテンを中心に販売されている手作りジャム

県農産加工指導センター主催による「茨城県農産加工品コンクール」が、1月25日、同センター園芸研究所で開かれ、楽農工房（代表の鈴木かつ子さんほか5人）の「ブルーベリージャム」が、最優秀賞（県知事賞）を受賞しました。このコンクールは、消費者ニーズを踏まえた農産加工品の品質と技術の向上がねらい。笠間クラインガルテン内に施設を構える同工房のジャムは、デザイン、表示、味など、商品としての総合的な完成度で、審査員の高い評価を得ました。

## 子ども料理教室 パティシエ（お菓子職人）に挑戦！



学校週5日制に対応し、子どもたちに多彩な体験活動を提供している「どんぐり学校」。1月28日には、笠間クラインガルテンで料理教室が開かれ、小学生21人と高校生会のメンバー3人が参加。パティシエの根本 高行さんの指導の下、チョコレートを材料にして、個性豊かな人形を作り上げました。

## 小松崎 亜衣さん（東中2年） 全国教育美術展で特選を受賞



子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、豊かな情操を育てようと、このほど、「第65回全国教育美術展」が開かれ、東中2年・小松崎 亜衣さんの水彩画『いつもの校舎』が、特選（個人の部の最高位）の一つに選ばれました。

同美術展には、全国の小・中学校、幼稚園、保育所から12万点を超える応募があり、小松崎さんの作品は、茨城県地区審査を経て全国審査へ進出。校舎の陰影を巧みに生かし、斜めに切り込んだ大胆な構図で、見事、特選の栄誉に輝きました。

# 第47回「市民囲碁・将棋大会」の入賞者（1月29日・中央公民館）

## 【囲碁の部】

### Aクラス／

優 勝▽森 貞男さん  
準優勝▽田中 詔さん  
第3位▽飯田 廣さん

### Bクラス／

優 勝▽岡田 孝幸さん  
準優勝▽鈴木 貫市さん  
第3位▽森 友三さん

### Cクラス／

優 勝▽大木 實さん  
準優勝▽畑岡 嘉一さん  
第3位▽埴 猛さん

※格付けはAクラスが最高位

## 【将棋の部】

### Aクラス／

優 勝▽田口 昭一さん  
準優勝▽朝井 秀行さん  
第3位▽青木 信吉さん

### Bクラス／

優 勝▽賀川 武房さん  
準優勝▽友部 登さん  
第3位▽長谷川 泉さん

### Cクラス／

優 勝▽山口 五郎さん  
準優勝▽杉山 秀夫さん  
第3位▽田口 賢三さん

※格付けはAクラスが最高位



一手お手合わせ。中央公民館和室で開かれた第47回大会



少年時代からの苦楽を語るデーブ大久保さん

## 大久保博元（デーブ大久保）さん 我が野球人生を語る

2月5日、中央公民館大ホールで、青少年健全育成講演会（主催▽笠間市青少年相談員会・青少年育成笠間市民会議）が開かれ、市民など約400人が来場しました。

講師は、本県出身の元プロ野球選手で、現在、野球解説者として活躍中の大久保博元（デーブ大久保）さん。「私の野球人生」と題し、楽しいトークを交えながら、青少年へのメッセージを贈りました。大久保さんは、旧銚田町に生まれ、水戸商業高校からド

ラフト1位で西武ライオンズに入団。その後、長い二軍生活の末、移籍先の読売ジャイアンツで開花し、オールスターや日本シリーズ出場でその人気を不動のものとなりました。講演では、3歳で父と死別後、女手一つで育ててくれた母への感謝の気持ちを伝えるとともに、厳しい野球人生の中で得た三つの信念「逆境にあるとき、人のせいにはしない、言い訳をしない、うそをつかない」を提唱。持ち前の明るさで、会場内を沸かせました。

## 笠間市納税組合連合会の解散に伴い、永年勤続組合長77人に感謝状



税金の口座振替制度の定着や個人のプライバシーの保護など、納税組合を取り巻く環境の変化に伴い、2月7日、笠間市納税組合連合会（会長：戸嶋 富治さん）の解散式が市役所で行われました。解散式では、その歴史的な功績をたたえ、永年にわたって尽力された組合長77人に感謝状が贈られました。

## 地域での健康づくりに貢献 市民4人が県民健康づくり表彰



2月14日、県庁で県民健康づくり表彰式が行われ、太田 キヌエさん（食生活改善活動に尽力）、笠間太極拳同好会（25年間にわたり健康づくりを実践。会長：大月 とくさん）、仁平 和二さん（定年後、18年間にわたり健康づくりに精進）、鈴木 桂一さん（献血100回以上）が表彰されました。

# @ 消防署だよ

## 地震に備えて

突然、大きな地震に襲われたとき、私たちは適切な行動をとることができるでしょうか。

平成7年1月17日に、多くの人々の大切な命と財産を奪った阪神・淡路大震災をはじめ、新潟県中越地震など、国内では幾度となく地震が発生しています。いずれの地震でも、揺れの中で自ら転倒して受傷した人や、家具類の転倒や落下物による負傷者が多数発生しました。私たちは、これらの地震災害において、身の安全を確保したり、少しでも被害を軽減したりするために、ふだんから災害時における行動などを考えておき、防災に対する意識を高めておくことが必要なのではないでしょうか。

### 地震 そのとき 10のポイント

☆大きく揺れたときの行動

- ① グラツときたら身の安全
- ② すばやい消火、火の始末
- ③ 慌てた行動、けがの元
- ④ 窓や戸を開け、出口を確保



- ⑤ 落下物、あわてて外に飛び出さない
- ⑥ 門や扉には近寄らない



☆地震後の行動

- ⑦ 正しい情報、確かな行動
- ⑧ 確かめ合おう、我が家の安全、隣の安否
- ⑨ 協力し合って、救出・救護
- ⑩ 避難の前に、安全確認、電気・ガス



☆山火事を発生させないために

- 枯れ草などのある火災の起こりやすい場所では、たき火をしない。
  - たき火から離れるときは、完全に消火する。
  - 強風及び乾燥時には、たき火や火入れをしない。
  - たばこの吸い殻は必ず始末し、投げ捨てない。
  - 火遊びはしない。
  - 火入れを行う際は、必ず市に申請し、許可を受ける。
- ※貴重な森林を火災から守るため、皆さんのご協力をお願いします。

## みんなでトライアングル ③〇

「男女共同参画を進めよう」

### 《少子社会と男女共同参画》

茨城キリスト教大学社会科学部教授 川上美智子さん

日本では、2005年の合計特殊出生率が1・28パーセントと少子化が進み、ついに人口減少社会の到来を迎えた。一方、豊かさでは、衣食住等のQOL（生活の質）の向上、高等教育、ライフコースの多様性など、多くのプラスをもたらした。女性が意識を変え、若い男性が生き方を模索する姿を、こここで目にするようになった。男女が平等に社会や職場、家庭、地域で力を発揮し輝く「男女共同参画」は、既に若者間では当たり前になってきている。若者が「らしさ」を発揮し、確固たる生き方を見付けるまでには時間が掛かるものであり、その結果、晩婚や出産年齢が高くなるのも当然のことである。こうした社会の大きなうねりの中で、合計特殊出生率を回復できるかどうか、先進国でもアジアの途上国でも最重要課題になっている。国の男女共同参画会議・専門調査会では、このほど、「少子化」と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」報告書を出した。この中には、少子化と男女共同参画の関係について、興味ある結果が示されている。

1970年、先進国の合計特殊出生率と女性労働力率には負の相関があった。すなわち、女性の有職率が高い国ほど、生まれる子どもの数は少なかった。そして1985年、二つの間に相関がなくなり、2000年には正の相関に転じた。女性の有職率が高い国ほど合計特殊出生率が高くなり、女性の社会参画にもかわららず少子化は下げ止まり、回復に向かっているのである。その理由は何か。先進国の多くが、男女共同参画社会を推し進める形で、男女が仕事と子育ての両立ができるよう少子化対策を行い、それが功を奏したのである。残念ながら、日本では未だ対策が不十分であるため、少子化を止めることができない。先進事例を参考に、強力な少子化対策、すなわち男女共同参画社会の構築を急がなければならない。

# 環境ウォッチング

## 箱田小学校5年1組

### 「エコ箱フューチャー守り隊」が研究発表

箱田小5年1組の児童25人で組織する「エコ箱フューチャー守り隊」が、2月17日と18日の二日間、笠間シヨッピングセンターで、一年間の環境学習の成果を発表しました。

題して「これでいいのか箱田の自然」。笠間市環境学習モデル事業に指定されたこの活動は、総合的な学習の時間の中で取り組んできた研究成果を、市民に発表しようというもの。児童25人が、地域の自然や水質・大気の様子、省電力やごみの減量化など、九つのテーマで調査・研究を行い、自然の美しさと保護の大切さを訴えました。

初日の17日は、児童がガイドを担当し、研究成果を市民や他校の小学生に説明。パネルや実験装置を使い、自然環境、地球温暖化、リサイクルなどの各ブースを案内しました。また、会場には、大好きいばらき県民まつり「環境フェア」や子どもエコクラブ壁新聞「全国フェスティバル」へ



研究成果を発表する児童たち



招待状を持って磯市長を訪れた3人の児童

の参加作品のほか、環境学習に関する保護者の高い評価を示す「学校評価アンケート結果」などが展示されました。

## まちづくり教室 活動情報 No.54



多数の市民が訪れた論文発表会の会場

中央公民館で2月11日、まちづくりに関する茨城大学の学生との「卒業論文発表会」を開催しました。昨年に引き続き2回目となりますが、今年度は、まちづくり教室の会員でもある5人の方が発表しました。卒業論文を一般市民の前で発表することは、全国的にも極めて注目すべきことです。テーマは、「ユニバーサルデザインとまちづくり」、「中心市街地再生への提言」など。鋭い視点と深い研究による内容で、今後のまちづくりの参考になる点も多数ありました。3人の講師の先生から、内容が充実している、生活体験に基づいて問題を提起するとよいなどの講評がありました。寄稿▼まちづくり教室生徒会

## 健康アドバイザー 保健センター

### 《メタボリックシンドロームとは?》

「肥満気味」「血糖値が高め」「血圧が高め」「中性脂肪が高め」などは、いずれも気になる症状ですが、ちよつとくらいなら大丈夫!と、油断しがちではないでしょうか?

これらのうち、軽度でも、**肥満を含む三つ以上の症状を併せ持っている状態を「メタボリックシンドローム」といいます。**これは、主に、不健康な食事や運動不足などの生活習慣から起こるものですが、初期の段階ではほとんど自覚症状がないため、そのまま放置しがちです。しかし、放置しておくと、徐々に進行して動脈硬化を引き起こし、やがては、心臓病や脳卒中へとつながり、命にかかわる場合もあります。

#### 内臓脂肪型肥満が特に問題です!

内臓脂肪型肥満とは、上半身に脂肪が多く付き、脂肪が内臓に蓄積している状態の肥満です。ウエスト周囲径(おへその高さ)に水平に巻尺を当て、普通に息をして、吐ききったときに測った値が、男性で85センチメートル以上、女性で90センチメートル以上の方は要注意です。

#### メタボリックシンドロームを予防するために

- ☆一日3食、規則正しく食べよう。
- ☆栄養バランスのとれた食事をしよう。
- ☆ゆっくりよくかんで、腹八分目に。
- ☆仕事や家事の合間に、意識して体を動かそう。
- ☆一日1万歩を目標に歩こう。
- ☆週に二回は、1回30分以上の運動をしよう。
- ☆禁煙を実行しよう。
- ☆お酒は適量を守ろう。(日本酒換算で一日二合まで)
- ☆眠りやすい環境をつくり、快適な睡眠を。
- ☆趣味の時間やリラクスタイムを設けて、ストレス解消を。



人口と世帯

1月末日現在(前月比)

人口	29,862人	(-7)
男	14,582人	(-8)
女	15,280人	(+1)
世帯数	10,065戸	(-1)

※住民基本台帳による

障害児福祉手当と特別障害者手当

障害児福祉手当

障害児福祉手当は、精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において、常時介護を必要とする、20歳未満の方に支給されます。ただし、障害を支給事由とする年金を受けている方や、施設に入所している方には支給されません。なお、所得制限があります。

☆対象となる方

- ① 身体障害者手帳1級及び2級のうちの一方の方
  - ② 療育手帳(A)の方
  - ③ そのほか①②と同程度の方
- ☆手当の額
- 月額1万4千430円
- ☆支給月
- 2・5・8・11月

特別障害者手当

特別障害者手当は、精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において、常時、

特別介護を必要とする、20歳以上の方に支給されます。ただし、病院に3か月以上入院している方や、施設に入所している方には支給されません。なお、所得制限があります。

☆対象となる方

- ① 重度の障害が二つ以上ある方
- ② 重度の肢体不自由(寝たきり)で、一人での日常生活動作をほとんどできない方
- ③ 絶対安静の状態が、長期にわたって続いている方
- ④ 重度の精神障害(知的障害を含む)のため、食事や用便、会話などの日常生活能力のほとんどない方

☆手当の額

月額2万6千520円

☆支給月

2・5・8・11月

問合せ先▼社会福祉課障害G

固定資産価格を縦覧に供します

市では、固定資産税の納税者の皆さんに対し、平成18年度固定資産価格(土地及び家屋)を次のとおり縦覧します。

縦覧期間▼4月3日(月)から5

月31日(水)まで(土・日曜、

祝日を除く)午前8時30分

午後5時15分

縦覧場所▼笠間支所税務課

縦覧できるもの

☆土地価格等縦覧帳簿(所在地番・地目・地籍・価格)

☆家屋価格等縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)

縦覧できる方▼市内に所在する土地及び家屋の固定資産

税の納税者

※土地の所有者は市内の土地

価格を、家屋の所有者は市

内の家屋価格を、それぞれ

縦覧できるようにしました。

縦覧の際は、納税者の

身分を証明するもの、印鑑、

委任状(代理の場合)を持

参してください。

問合せ先▼笠間支所税務課

国民健康保険加入者の皆さんへ

国民健康保険加入者で、精神保健福祉法第32条(通院医療)並びに結核予防法第34条(適正医療)に規定する医療を受けた場合、現在は、必要な医療費のうちの5パーセント分(自己負担率)は、国民健康保険から支払っています。

4月1日の障害者自立支援法施行に伴い、この通院医療の自己負担率が10パーセント

になります。他保険との整合等により、医療機関に通院

している方の医療費の自己負担

分が個人負担となります。

なお、結核予防法第34条(適正医療)の医療費についても自己負担となります。

問合せ先▼保険年金課

使用済み乾電池を収集します

次の日程で、使用済み乾電池を収集します。

3月29日(水)▼1区〜27区

3月30日(木)▼28区〜74区

3月31日(金)▼75区〜110区

※ご家庭にある透明か半透明の袋に入れて、収集日の朝

8時までに、所定の集積所へ出して

ください。

※可燃ごみと同じ収集日になる地区の方は、乾電池と可燃ごみが一目で分かるよう

区分けして置いてください。

◆次の収集月は、10月です。

問合せ先▼笠間支所生活課

笠間清掃センター ☎(74) 3800

友引の日にも、通夜ができるようになります《広域斎場》

笠間広域斎場「やすらぎの森」では、利用される方の一層の利便性を高めるため、4

月から、友引の日にも通夜式

ができるようになります。また、仮泊(仮眠)もできます

ので、ご利用ください。

なお、定期清掃等のため、

毎月1回程度は休場となりますので、ご了承ください。

問合せ先▼笠間広域斎場やすらぎの森 ☎(72) 7011

法務教官の採用試験

受験資格

① 昭和52年4月2日〜昭和60年4月1日生まれの方

② 昭和60年4月2日以降に生まれた方で、大学、短期大

学又は高等専門学校を卒業

(平成19年3月卒業見込みを含む)した方並びに、人

事院がこれらと同等の資格

があると認める方

職務の概要▼少年院及び少年鑑別所の職員として、非行

少年への指導・教育など

第1次試験▼6月11日(日)

受付期間▼4月3日(月)〜14日(金)

資料請求・問合せ先▼水府学

院 ☎029(292)0054

技能検定(前期)の受検申請

対象職種▼造園、機械加工、電子機器組立て、左官 ほか

受付期間▼4月4日(水)〜14日(金)

受検手数料▼実技1万5千700円、学科3千100円

申請・問合せ先▼茨城県職業能力開発協会 ☎029(2

21)8647

<http://www.jp-syokkyo.com>

## 県広報コンクールで、 市報12月号表紙が特選を受賞



このほど、平成17年度茨城県市町村広報コンクールが行われ、市報笠間12月号表紙「稲田幼稚園でそば会」が、写真の部で特選（最優秀賞）を受賞。また、映像の部で、NHK県域デジタルテレビの笠間市制作番組「道の市」が努力賞に輝きました。ご協力いただいた皆さんに、お礼申し上げます。

## ●不動産鑑定士による 不動産無料相談会

日時▼4月3日(月)午前9時30分～正午

会場▼水戸市役所1階ロビー  
相談内容▼不動産の価格等の相談に無料でお応えします  
申込方法▼当日、会場でお申し込みください。

問合せ先▼(社)茨城県不動産鑑定士協会 ☎029(246)1222

## ●労働保険料の申告・納付は 5月22日までに

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成17年度確定保険料と平成18年度概算保険料の申告・手続の時期になりました。事業主には、4月上旬までに申告書を郵送しますので、

5月22日までに最寄りの金融機関、茨城労働局又は各労働基準監督署へ、申告書とともに保険料を納付してください。  
問合せ先▼茨城労働局労働保険徴収室 ☎029(224)6213

## ●パスポートが 新しくなります

旅券法の改正に伴い、3月20日以降の申請に基づいて発行されるパスポートは、すべてIC旅券になります。

IC旅券は、非接触ICチップに、旅券名義人の氏名・国籍・生年月日・旅券番号・顔画像等を記録した旅券で、偽造等を防止する効果が期待されます。申請手続きは大きく変わりませんが、申請書と写真の規格（顔の大きさ）が

変更になるほか、旅券発給手数料が千円値上げとなります。  
問合せ先▼茨城県パスポートセンター ☎029(226)5023

## ●タウンミーティング 共催団体を募集

内閣府では、国の政策に関する企画を提案し、タウンミーティングを共催していただける団体を募集しています。  
対象団体▼まちおこし団体、商工会・商店会、自治体等

応募書類▼企画・団体の概要、タウンミーティング企画書  
応募方法▼郵送で次へ。  
応募・問合せ先▼〒100(89)14 東京都千代田区永田町1-6-1 内閣府大臣官房タウンミーティング担当室「共催団体応募係」  
☎03(3581)1556  
<http://www8.cao.go.jp/town/>

## ●となりまち・みどころ発見 水戸地方広域市町村圏協議会

野外活動センター「やまびこの郷」《城里町》  
「やまびこの郷」では、テニスやバーベキュー、キャンプファイアーが楽しめるほか、こんにやくの手づくりや陶芸体験ができます。夜はテラス付きケビンでお過ごしください。  
申込み・問合せ先▼「やまび

## みんな元気に「オニはーそと！」 くるす保育所で豆まき



2月3日は節分。市内の幼稚園や保育所でも恒例の豆まきが行われました。くるす保育所では、子鬼たちが「福は内、鬼は外」と大きな声で豆をまき、鬼に扮した先生たちを元気に追い掛けました。また、0歳児も頭に角をつけて参加。季節の移り変わりを告げるこの日、所内に福と春を招き入れました。

## この郷「管理事務所 ☎0296(88)3157 第18回東海さくらまつり

約200本のソメイヨシノが、皆さんのご来場をお待ちしています。日没後は、あんどん・ぼんぼりによる幻想的な夜桜をお楽しみください。  
期間▼4月1日(土)～20日(木)  
会場▼阿漕ヶ浦公園  
ライトアップ▼午後9時まで  
※8日(土)・9日(日)は、イベントが盛りだくさん。  
問合せ先▼東海村観光協会 ☎029(282)1711

## 八重桜まつり

《那珂市》  
日本のさくら百選に選ばれた静峰ふるさと公園には、約1800本の八重桜が植えられています。4月中旬から5

月上旬に開かれる「八重桜まつり」では、各種イベントのほか、夜桜も楽しめます。  
問合せ先▼那珂市役所商工観光室 ☎029(298)1111

## あたご天狗の森スカイロッジ

《岩間町》  
スカイロッジは、愛宕山頂上付近にあるログハウスの宿泊施設。晴れた日には、太平洋まで一望できます。  
料金／  
☆4人用▽1万6千800円  
☆6人用▽2万5千200円  
☆12人用▽4万2千円  
☆バーベキュー▽2千550円  
※全室ともバス・トイレ・キッチン・冷暖房完備

申込み・問合せ先▼スカイロッジ管理事務所 ☎0299(45)6622

# 考えてみましょう。「食育」のこと！

外食の普及やインスタント食品の多様化、欧米化が急速に進むなど、日本の食環境は大きく変化しています。一見満ち足りているかのように見える食生活ですが、「朝食抜きの児童の増加」「生活習慣病の低年齢化」「キレイやすい子の増加」など、従来の日本型食生活の崩壊が原因とみられる現状が指摘されています。そこで、今注目されている「食育」について考えてみましょう。



2月4日、中央公民館で行われた「子ども料理教室」

## 「食育」とは？

教育の基本として、知育・徳育・体育がありますが、これらに加えて注目されているのが「食育」です。食育とは、「子どもたちが、自分の健康を自分で守ることができるよう、小さいころから、食べることに関心を持ち、健やかな食生活を送ることができるよう育てる」というもの。食の乱れが、身体だけでなく、心のトラブルをも引き起こす社会問題となっている今、食育は、とても大切なことです。

## 「食育」のねらい

具体的には、栄養や料理方法はもちろん、食べ物が生産・加工・調理され、食卓に並ぶまでの過程の知識や技術を学び、そこから、日常生活での自己管理能力を育てると

いうねらいがあります。また、食事を、単なる栄養補給のためではなく、家族や友だちと楽しく、安心した食卓を囲む体験を通して、心豊かな人づくりを行っていくという、広い視点に立った、食生活の見直しの提案でもあるわけです。

## 食の大切さを再認識

幼いころにつくられた食習慣は、一生継続するといわれ、子どもの心身に大きく影響します。食育は、健やかで豊かな感性を持った人間へと成長するための、大切な教育です。子どもが食育を学ぶとき、私たち大人も、「食べることの大切さ」を再認識し、食育のための適切な環境づくりを、各分野から支援していくことが大切ではないでしょうか。



## ◆食育を通して、子どもに身に付けさせたい能力◆

食べ物を選択できる	元気な身体をつくるために、多くの食べ物の中から最適なものを選択し、組み合わせることができる能力。
味が分かる	四季折々の食べ物を、おいしく、楽しく、たくさん食べ、季節感や味覚、日本の食文化の特徴を感じることができる能力。
食べ物の大切さを知る	食べ物がどのように作られ、食卓まで運ばれるかを知り、食べ物を大切に作る心や感謝する気持ちを持つことができる能力。
自分で料理ができる	料理を覚えるばかりでなく、集中力や想像力を育て、将来、自立することができる能力。

# 生涯学習だより 〈34〉

— Life Long Learning —

こんにちは!! KASAMA Leaders Club

笠間市リーダーズクラブです!!



## ごあいさつ

皆さんこんにちは。私たち笠間市リーダーズクラブ（高校生会）は、元気いっぱいの中・高校生が集まり、様々なボランティア活動をしています。

主な活動は、市や子ども会が行ういろいろな事業のお手伝いや、他市町村の高校生会との交流、そして、クリスマス会の開催などです。

こうした活動を通し、人と人のかかわりや、地域の様々な文化、歴史などを学ぶことができます。

皆さんも、学校ではなかなか得られない知識を楽しみながら得て、私たちと一緒に活動してみませんか？ いきなり活動するのはちょっと…と思う方も、まずは気軽に見学に来てください。リーダーズのメンバー全員で皆さんをお待ちしています。

会長 笠間高1年 大學由奈



## 3年間を振り返って

3年間のリーダーズの活動を通して、子どもたちやお年寄りとの触れ合いなど、幅広い活動の中で、自分の将来やりたい仕事を見つけることができました。そして、自分自身の性格などを見つめ直し、成長することができました。

これからの生活では、さらに上を目指し、これまで体験したことを心にしっかりと残し、色々なことにチャレンジしていきたいと思います。

そして、今まで培ったこと一つ一つを様々な場面で伝え、たくさんの人たちにリーダーズの活動を知ってもらったり、他の人の勉強にも生かしてもらったりして、私がおのかけ橋になれればいいと思います。

中央高3年 西野起矢

## 1年間の感想

1年間の活動で、たくさんの小学生と触れ合うことができました。「どんぐり学校」のクリスマス会で、二日間小学生と一緒に過ごし、楽しく盛り上がることができました。

また、リーダーズに入って年上の人とも仲良くなれたし、その人たちからたくさんのお話を学ぶことができ、とても充実した一年になりました。

今後は、これまで以上にいろんなことにチャレンジし、子どもたちとの触れ合いや、地域の役に立てるような活動をしたいと思っています。 東中1年 櫻井桃子

## 1年間リーダーズをやってきて

昨年度は参加者として、市や子ども会の行事を楽しんでいました。今年度はリーダーズとして、子どもたちをまとめたり、楽しませたりすることの難しさにびっくりしました。色々緊張してしまったり、大変なところもありましたが、すごく楽しいです。

これからもリーダーズの会員として、一生懸命活動するとともに、新しく入ってくる人たちの手本になれるように頑張っていきたいと思います。

笠間中1年 田口さつき

1. 入会資格 市内在住の中学1年生から高校1年生まで
2. 年会費 1,200円
3. 定例会 毎週金曜日

○入会希望者は、市生涯学習課に電話で連絡してください。

※市生涯学習課まで 72-1111

# 笠間稲荷神社で防火訓練 第52回文化財防火デー



拝殿前で行われた一斉放水

文化財防火デーの1月26日、笠間稲荷神社（埴東男宮司）で防火訓練が行われ、地元の消防団第2分団と笠間消防署、神社職員が参加しました。神社には、国指定重要文化財の本殿があり、訓練は、午後1時半、拝殿付近から火災が発生し、けが人が出たという想定で開始。神社の職員が消火や救護に当たり、けが人の搬送や貴重品の持出しを行う中、消防隊が拝殿に向かって一斉放水を行うなど、本番さながらの訓練が行われ、参拝客らも息をのんで見守りました。一方、消防署員の指導の下、みこさんと門前通りおかみさん会の皆さんが初期消火訓練を行い、万一の際の初期消火の大切さを学びました。

## 第4回 「さしろっ子フォーラム」

佐城小学校の全校児童199人による「さしろっ子フォーラム」が、2月12日、中央公民館大ホールで開かれ、児童や保護者、地域に住む皆さんなどで、ほぼ満席となりました。同フォーラムは、一年間の総合的な学習の時間などで学んだことを学年ごとに発表するもので、今年で4回目。映像や絵画、劇を通して、199人の成長ぶりをアピールしました。講師の根本福雄先生（水戸教育事務所主任指導主事）は、各学年の充実した学習の成果を絶賛しました。



フォーラムを締めくくった6年生の「よさこいソーラン節」

## わが家・わがまちのたから

★下市毛・海老沢 凌我 ちゃん  
平成16年8月23日生まれ



♪「いないいないばあー」が大好き  
パパ、ママも大好き  
たくましく 元気に 育つてね。

★石井・田村 稜真 ちゃん  
平成14年1月16日生まれ



♪まわりを明るくしてくれる  
とても心の優しい子です。

## 編集後記

45年間という長い歴史を誇る『市報笠間』も、本紙をもって最終号となりました。これまで、取材や撮影、資料提供などにご協力いただいた皆さん、そして、長い間ご愛読いただきました市民の皆さんに、心からお礼申し上げます。笠間市の伝統や文化、市民の話題などを脈々と語り継いできた『市報笠間』。その最終号の編集を終えた今、笠間への誇りと愛着とともに、ちよっとした「さみしさ」も感じます。改めて、今まで発行されてきた市報のページをめくってみると、子どもたちの笑顔、まつりの熱気、地域コミュニティの盛り上がりなど、いつのときも、市民の皆さんの一体感に気付かされました。3月19日には、笠間市・友部町・岩間町が合併して、新「笠間市」が誕生します。合併後も、笑顔があふれるまちとなるようお祈りするとともに、新市の広報紙『広報かさま』につきましても、引き続きご愛読いただきますようお願い申し上げます。（W）